

### ■原油・飼料価格高騰対策農業者支援補助金のお知らせ

コロナ禍における原油および飼料価格の高騰による影響を受けた市内の施設園芸および畜産農家に対し、経営の継続および安定を図るため、燃料費及び飼料費に係る経費の一部を補助します。

- 補助対象**
- (1) 市内に住所を有する施設園芸および畜産農家（法人は市内に主たる事業所を有していること）
  - (2) 令和2年10月31日以前から施設園芸および畜産を営む農業者で引き続き経営を継続する意思のある者
  - (3) 市税に滞納がない者

**補助金額** 施設園芸および畜産農家が令和3年11月から令和4年4月までに購入した燃料費および飼料費から令和2年11月から令和3年4月までに購入した燃料費および飼料費を差し引いた経費に2分の1を乗じた額（1,000円未満切捨）とする。なお、上限は30万円とし5万円未満の場合は交付対象としません。※燃料費は、灯油、軽油および重油が対象となります。

**申請方法** 栃本市原油・飼料価格高騰対策農業者支援補助金交付申請書に次の書類を添えて申請してください。

- (1) 令和2年10月31日以前から施設園芸および畜産を営んでいることを証する書類 (①~③のどれか)
- ①確定申告書および決算書の写し (個人) ②全部事項証明書 (法人) ③販売伝票または資材・畜畜購入の領収書の写し (新規就農者)
- (2) 燃料費および飼料費の積算書
- (3) 燃料費および飼料費の支払いが分かる書類 (領収書等)
- (4) 市税完納証明書

**申請期限** 11月30日 (水) まで

**申請窓口** 農業振興課、各総合支所地域づくり推進課 (郵送による申請も可能)

**オンライン申請** 栃本市ホームページ上にあるオンライン申請のページより栃本市原油・飼料価格高騰対策農業者支援補助金を選択いただくか、2次元コードを読み込んでください。



☎ 農業振興課 ☎ (21) 2382

### ■施設園芸高効率空調機器導入支援補助金のお知らせ

原油価格高騰の影響を受けている施設園芸農家の経営の安定および環境に配慮した農業を推進するため、エネルギー効率に優れたヒートポンプ式ハウス用空調機器の導入に係る費用の一部を補助します。

- 補助対象**
- (1) 市内に住所を有する施設園芸農家で引き続き施設園芸を継続する意思のある者 (法人は市内に主たる事業所を有していること)
  - (2) 市税に滞納がない者

**補助金額** 施設園芸農家が令和4年4月1日から令和4年12月31日までの間に導入するヒートポンプ式ハウス用空調機器の設置に係る経費に10分の3を乗じた額（1,000円未満切捨）とし、上限は100万円とする。

**申請方法** 栃本市施設園芸高効率空調機器導入支援補助金交付申請書に次の書類を添えて申請してください。

- (1) 市内に住所を有し、施設園芸を営んでいることを証する書類 (①~③のどれか)
- ①確定申告書および決算書の写し (個人) ②全部事項証明書 (法人) ③販売伝票または資材購入の領収書の写し (新規就農者)
- (2) ヒートポンプ式空調機器購入および設置費用の支払いが分かる書類 (領収書等)
- (3) (2) の内訳が分かる書類
- (4) ヒートポンプ式空調機器の設置状況が分かる写真
- (5) 市税完納証明書

**申請期限** 令和5年1月31日 (火) まで

**申請窓口** 農業振興課、各総合支所地域づくり推進課 (郵送による申請も可能)

**オンライン申請** 栃本市ホームページ上にあるオンライン申請のページより栃本市施設園芸高効率空調機器導入支援補助金を選択いただくか、2次元コードを読み込んでください。



☎ 農業振興課 ☎ (21) 2382

### 栃本市原油価格高騰対策農業者支援補助金のお知らせ

栃本市では、原油価格高騰の影響を受けている市内農業者に対して、補助金による支援を行います。

**対象** 令和3年1月31日以前から市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営み、引き続き市内において事業を継続する意思を有する中小事業者（農業を主たる事業とする者を除く）

**補助額** 令和4年2月から4月の燃料購入量（ガソリン、灯油、軽油または重油に係る購入量に限る）の合計に20円を乗じた額と、令和4年2月から4月の電気料金から前年同月の電気料金を差し引いた額の、それぞれの額を合算した額に2分の1を乗じた額。（上限30万円、下限5万円）

**申請方法** 必要書類を揃えて、郵送または商工振興課窓口へ。なお、申請用紙は窓口または栃本市ホームページからダウンロードできます。

**申込期間** 10月31日（月）まで（当日消印有効）  
※ただし予算の上限に達した場合、期限内でも終了となります。  
☎ 商工振興課 ☎ (21) 2371

### 「就業構造基本調査」を実施します

総務省は、「令和4年就業構造基本調査」を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにするため、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺います。回答は調査票にご記入後、同封の提出用封筒に入れて投函していただくほか、パソコンやスマートフォンなどからインターネットでもできます。調査票に書かれた内容は「統計法」の規定により適正に管理し、統計作成目的以外の使用はいたしません。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

**対象** 総務大臣の定める方法により選定した抽出単位に居住する15歳以上の世帯員（令和4年10月1日現在）

**総合政策課** ☎ (21) 2306  
**不動産合同公売会の開催**  
市税等の滞納により差し押さえた不動産を小山市・栃本市・結城市が合同で公売します。  
**日時** 11月8日（火）  
受付12時50分〜/入札説明会

### 令和4年度 第2回危険物取扱者試験のお知らせ

**試験日** 11月6日（日）  
**試験場所** 栃木工業高等学校（岩出町）

**受験資格** 甲種（資格が必要）  
乙種・丙種（資格必要なし）  
**試験手数料** 甲種6,600円 / 乙種4,600円 / 丙種3,700円

**電子申請** 9月2日（金）〜13日（火）  
**書面申請** 9月5日（月）〜16日（金）  
**願書配布・申込先** (一財) 消防試験研究センター 栃木県支部  
または県内の消防局および各消防本部



### 防本部 (一財) 消防試験研究センター 栃木県支部

☎ 028-624-1022  
市消防本部予防課 ☎ (22) 0072

### 小規模工事等契約希望者登録のお知らせ

市が発注する小規模な工事や修繕でその内容が軽易で、かつ、契約金額が50万円を超えないものについて、受注・施工を希望する方を登録し、積極的に業者選定の対象とすることにより、市内業者の受注機会の拡大を図る制度です。登録を希望する方は、必ず手続きください。

**対象** 市内に主たる事業所を有し、市税を完納している方。ただし、次のいずれかに該当する場合は登録できません。  
①個人事業者にあつては、小規模工事等を適正に行うに当たって必要な認知、判断および意思疎通を行うことができない方  
②個人事業者にあつては、破産者で復権を得ていない方  
③市建設工事入札参加資格者名簿に登録されている方  
④希望する工種を履行するために必要な資格、免許等を有しない方  
**登録できる工種** 建設業法で定める工種（29工種）のうち3工種まで

**登録申請の受付期間** 8月29日（月）〜9月16日（金）（閉庁日を除く）  
**登録有効期間** 令和4年10月1日〜令和6年9月30日  
**登録申請の方法** 小規模工事等契約希望者登録申請書（契約検査課窓口、市ホームページからダウンロード可）に次の必要書類を添付し、直接または郵送にて。  
①市税の完納証明書（法人の場合は法人の完納証明書。個人事業者の場合は代表者個人の完納証明書）  
②希望する工種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し  
③工事経歴書  
④誓約書  
※現在の登録の更新を希望される方で、登録内容に変更がない場合は、申請手続を簡素化しております。登録内容と手続方法を記載したお知らせを郵送しておりますのでご覧ください。  
※この登録をもって、見積業者の指名や契約を約束するものではありません。

**郵送** 〒328-8686 栃本市役所 契約検査課 ☎ (21) 2361  
**契約検査課** ☎ (21) 2361

栃木ガスなら・・・  
**エネワンでんきで電気料金もお得に!**  
**ガスとセット割引きでさらにお得に!**  
地元密着の私たちにお気軽にご相談下さい!  
**Gas One 栃木ガス株式会社**  
栃本市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939

**経営相談・税務相談・相続税申告**  
小さな疑問、お気軽にご相談ください  
(認定経営革新等支援機関)  
**篠木税務会計事務所**  
税理士・行政書士 篠木 一夫  
税理士 渡邊 敬  
〒328-0075 栃本市南都町2-15-25オークラハイツ1F(栃木女子高テニスコート近隣)  
TEL 0282(22)6611 FAX 0282(22)6618  
E-Mail shinogi-kaikei@cc9.ne.jp